

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2006-223591(P2006-223591A)

【公開日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2005-41215(P2005-41215)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/04 (2006.01)

H 0 4 N 7/18 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

A 6 1 B 1/00 3 0 0 D

A 6 1 B 1/04 3 7 0

H 0 4 N 7/18 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月18日(2007.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一端に内視鏡の先端部が挿入可能な内部空間に連通する開口部を有し、他端に閉じた構造を有する、外部からの光を遮る管体であつて、

前記管体の内面は、前記内視鏡の前記先端部の挿入軸に略平行に設けられた側面と、前記先端部に対物光学系を有する前記内視鏡が前記開口部から挿入された際に、前記対物光学系の視野領域内に入るように設けられた端面とからなり、前記側面は、光を吸収する光吸收面を有し、前記端面は、蛍光を発する蛍光発生面を有することを特徴とする内視鏡用カラーバランス調整具。

【請求項2】

前記側面は、全面が前記光吸收面からなることを特徴とする請求項1記載の内視鏡用カラーバランス調整具。

【請求項3】

さらに、前記側面は、前記端面側から所定の長さの範囲に前記蛍光発生面を有することを特徴とする請求項1記載の内視鏡用カラーバランス調整具。

【請求項4】

さらに、前記管体は、前記開口部および前記側面を有する筒体と、前記端面を有する蓋体とからなり、前記蓋体は、前記筒体に対して着脱自在に構成されていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一つに記載の内視鏡用カラーバランス調整具。

【請求項5】

さらに、遮光部材を有し、前記管体は、少なくとも前記蛍光発生面が前記遮光部材に覆われるように保管されることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一つに記載の内視鏡用カラーバランス調整具。

【請求項6】

さらに、前記内視鏡の先端面を、前記端面から所定の距離だけ離れた位置に配置するよ

うな先端部固定部材を有することを有することを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか一つに記載の内視鏡用カラーバランス調整具。

**【請求項 7】**

前記遮光部材は、前記管体の開口部近傍に設けられていることを特徴とする請求項 1 から請求項 6 のいずれか一つに記載の内視鏡用カラーバランス調整具。

**【請求項 8】**

前記遮光部材は、前記管体の前記開口部に前記内視鏡の前記先端部の先端面を配置した際に、少なくとも前記内視鏡の前記先端部を覆うことができるように設けられていることを特徴とする請求項 7 記載の内視鏡用カラーバランス調整具。